

東京都地域福祉支援計画の中間見直しに係る構成について

<p>計画見直しの方向性</p>	<p>○ 中間見直しにおいては、現行計画の理念やテーマなど核心となる部分を維持しつつ、法定計画の改定内容や区市町村調査の結果等を踏まえながら、現計画策定（令和 3 年 12 月）後の社会情勢の変化等を反映する。</p> <p>【中間見直しにおいて対応すべき主な内容】</p> <p>○ コロナ禍による地域生活課題の変化（5 類移行後）</p> <p>○ 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備推進</p> <p>○ 多様な地域生活課題への対応</p>		
<p>ポストコロナにおける新たな地域生活課題</p>	<p>① 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的な支援体制の構築（重層的支援体制整備事業の推進） 新型コロナウイルス感染症の影響下において困窮する方々の中には、個人あるいは世帯でさまざまな分野にわたる課題を抱え、複合的な支援を必要としている場合があり、生活、住まい、医療、就労、教育など様々な側面からの総合的な相談・支援を行う体制の必要性が明らかとなった。</p> <p>② 孤独・孤立を防ぎ、つながり・支え合うためのアプローチ 孤独・孤立の状態は、年齢や人生のあらゆるライフステージにおいて誰にでも生じ得るものであり、生きづらさ、さまざまな悩みを抱える方々への支援とともに、コロナ禍で失われた「つながり」をいかにして再構築していくのか、生活様式の変化に応じたアプローチが求められている。</p> <p>③ 災害に強い福祉 地震、豪雨災害、新興感染症など、大規模な災害が発生した場合でも必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の整備とともに、福祉避難所の確保や個別避難計画の作成をさらに進める必要がある。</p> <p>④ デジタル技術の活用とデジタルデバイドの是正 新型コロナウイルス感染症の流行により、急速に社会全体のデジタル化が進展し、テレワークやオンライン授業など、従来、利活用が十分に進んでいなかった分野でもデジタル化が進んだ。その一方で、これらの活用が難しい方々への配慮や、求めに応じて、活用できるように活用できるように支援する取組が求められている。</p>		
<p>主な取組</p>	<p>【地域での包括的な支援体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 包括的な相談・支援体制の構築 ◆ 地域住民等と行政の協働による地域生活課題の解決体制の構築 ◆ 住民参加を促す身近な地域の居場所づくり ◆ 地域住民等による地域の多様な活動の推進 ◆ 対象を限定しない福祉サービスの提供 	<p>【誰もが安心して地域で暮らせる社会を支える】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 住宅確保要配慮者への支援 ◆ 生活困窮者への総合的な支援体制の整備 ◆ 多様な地域生活課題への対応 ◆ <u>若者への支援（新設）</u> ◆ ヤングケアラーへの支援 <u>（拡充）</u> ◆ ひきこもりの方等への支援 <u>（拡充）</u> ◆ 権利擁護の推進 	<p>【地域福祉を支える基盤の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 民生委員・児童委員の活動への支援 ◆ 福祉人材の確保・定着・育成 ◆ 福祉サービスの質の向上